

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会							
	法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センターB1F							
	事業所名称	指定相談支援事業所 福島育成園							
	事業所所在地	大阪市福島区海老江1丁目8-8 福島育成園内							
	電話番号	06-6456-4107							
	実施曜日	月～金							
	実施時間	9:00～17:45							
	同一場所で実施しているその他の事業	施設入所支援・生活介護 短期入所・共同生活援助 相談支援				施設入所支援・生活介護 短期入所・共同生活援助・日中一時支援			
	実施法人で実施しているその他の事業	就労移行支援 就労継続支援B型 共同生活援助 日中一時支援 居宅介護 移動支援 障がい者就業・生活支援センター 相談支援							
	事業所の特長	知的障がい者へのサービスが中心ではあるが、法人内において多数の事業を実施しているため、サービスの利用につなげたり、それぞれの事業の立場からの意見を聞いたり、専門的な助言を受けたりしやすい。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	4㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	2人			1人			1人
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		月曜日から金曜日（土日祝除く）の午前9時から午後5時30分までを相談受付の時間としている。時間外や休日に入る電話は留守番電話・携帯電話にて対応。担当者不在時には、福島育成園の職員で対応。				常勤 1名 非常勤 1名 月曜日～金曜日（土日祝除く） 午前9時～午後5時45分 時間外や休日に入る電話は留守番電話・携帯電話にて対応。担当者不在時には、福島育成園の職員で対応。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間	

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>障がい児や障がい者およびその家族がひとりで悩みを抱える事のないよう、それぞれの思いを丁寧に聞き取り、解決に向けての情報提供等を行います。また、ご本人自身が自分の暮らしを具体的にイメージし、希望を持った生活が送れるようご本人に寄り添って、一緒に考え支援します。</p> <p>ご本人が望む暮らしに必要なサービスをコーディネートできるよう、区役所を始めとする各関係機関と連携・協力を図り、フォーマル・インフォーマルに関わらない社会資源の把握・活用に努めます。</p>	

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	今年度で受託期間が終了し、次期の委託を受けるかどうか検討していたため、中・長期的な計画は抽象的なものにとどまっていた。		委託期間全体の計画を立てている。
			来期（平成29年度まで）の受託が決定したので、来期中長期計画を作成したい。		
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年度ごとの事業内容を振り返り、今後担うべきことや担えることについての検討は行っている。具体的には、ヘルパー事業所連絡会（自立支援協議会部会）に加えて、日中系事業所連絡会を立ち上げを計画し、実行することができた。		年度ごとの事業内容を振り返り、今後担うべきことや担えることについての検討を行なっている。
			相談支援事業所が増えつつあるので、相談支援事業所連絡会の立ち上げや、既存の部会の再編等を検討したい。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	実施できた事業・できなかった事業を評価し、次年度はどうあるべきか考える機会を設けた。	3	部会の計画について、回数は計画通りにできたが、日程がずれ込むことがあった。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	実施できたものはより良いものに、できなかったものは次年度以降の計画として位置づけられるように努めている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	障がいの特性に応じて情報提供の方法を変えるなどの工夫をし、要望があれば見学や実習等の機会を設けられるよう各所と調整を行っている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	知的障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションをしている。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。		
			より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	支援者が課題を解決していくのではなく、「当事者自身がそのおかれた状況に気づき、問題を自覚し、自分の生活を組み立てたり、改善したりする力をつける」という姿勢で支援をしている。		
			自己決定をサポートできるよう、意思決定支援等の学習を進める。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	知的な障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションを実施している。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。また、障害者差別解消法が平成28年に施行されることを踏まえ、「合理的配慮」に関する研鑽に努めている。		
			より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	精神障がいの方については、面談時の状況により聞き取りが困難な場合もあるため、対話の回数を重ねながら状況の把握に努めている。知的障がい・発達障がいの方については、オウム返しをしたり、質問者の期待に沿うような答えをしたり、質問者に誘導される可能性もあるため、感情や意思表出の特性を捉え、サインを見逃さないように努めている。		
			より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	状況や当事者の要望に応じて、他機関職員や後見人等にも同席してもらうなど、環境整備に努めている。	4	

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	5	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうになることもあるが、常に利用者に寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。		平成28年4月より障害者差別解消法の相談窓口としての役割が追加されるため、主訴以外の部分からも不当な差別に気づくセンスを磨き、関係機関と連携を図りながら対処していくよう努める。また、「不当な差別」「合理的配慮」についての啓発に努める。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会が活性化するよう検討事項の提案や発言等に努めた。また、ヘルパー事業所連絡会の他に、日中活動系事業所連絡会を企画し、開催することができた。 協議会の内容や構成メンバーの検討等、今後も引き続き有益な協議会にするべく運営に努める。		・今年度は自立支援協議会の議長となり、協議会が活性化するよう検討事項の提案や発言等を積極的にしてきた。また、ヘルパー事業所部会の他に、日中活動系事業所部会や相談支援事業所連絡会（新たな部会設立に向けた取り組み）を立ち上げ、開催することができた。 ・西区地域自立支援協議会主催、此花区・港区・大正区・福島区地域自立支援協議会共催として、相談支援事業所立ち上げ研修会を行なった。 新規部会（相談支援事業所部会・子ども部会）の設立や、既存の部会の再編等を検討したい。 また、学齢期の保護者に向けて総合支援法の説明会、地域の障がい者に向けて日中活動系事業所の説明会などを検討している。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	従前から関わっている機関とは、情報を共有したり一緒に訪問したりするなど協働・協力ができるようになってきている。区センターが認知されるに従って、新たな機関と連携できるようになってきている。 区内にとどまらず、区外についても領域を広げ、支援に厚みを持てるよう努めたい。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	自立支援協議会では、区内の地域課題を抽出する取り組みを行なった。また、保健福祉センターや自立支援サービス事業所・ヘルパー事業所等と連携し状況や課題の確認を行っている。 今後も密に連携を取り、随時、情報を更新していけるよう努めたい。		保健福祉センターや自立支援サービス事業者だけでなく、地域住民との対話を通じて状況や課題を把握するように努めている。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	西淀川特別支援学校のオープンスクールに行くなどして情報を得ている。小学部の約半数の児童が医療的ケアが必要で、卒業後、医療的ケアができる進路が少ないのが課題だということを把握した。 十分とは言いきれないので、今後も情報収集に努めたい。	3	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	高齢・障がい児/者 福祉なんでも相談会「ちえのわ」でニーズを把握することで相談につながったケースや、特別支援学校とのやり取りを通じて将来的なニーズの把握に努めた。 事業所が障害者支援施設内にあり、来所による相談に抵抗がある方もいると思われるため、「ちえのわ」の周知や他機関と連携してアウトリーチに取り組んでいる。 障がい児については、いまだ十分ではないため区内の他機関との連携を深めたい。		昨年度、高齢・障がい児/者 福祉なんでも相談会「ちえのわ」を月に2回、区役所で行なっていたが、そのうち1回を出張相談に替えるなど、アウトリーチに取り組んでいる。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	区・関係者からの情報、インターネットの活用などだけでなく、事業所連絡会や施設見学等をしたり、利用者からの声を聞いて、実際の事業所の特徴を把握するように努めている。問い合わせがあった時には、それに応じた情報が提供できるように努めている。 サービス事業所との連携・情報共有・地域の課題の把握・解決等さらにネットワークを構築していくためにも事業所部会の立ち上げ等も考えていく。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	特別支援学校から卒後の進路についての相談が入るようになってきている。また、就労を目標としている当事者に対しては、障がい者就業・生活支援センターやハローワークの紹介等も行っている。 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	社会福祉協議会などから情報を得ており、必要な時に協力していただけるようにしている。 十分に連携し協働するには至っていないため、今後に向けて関係作りを進めていく。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	公共機関や公共施設、大型店舗等については状況の把握が進んでいるが、民間の一般店舗などについては十分な把握は出来ていない。 さらに情報収集を重ね、細やかに情報提供できるようバリアフリーマップなどの作成等にも努める。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>高次脳機能障がいへの理解を促進するために、ヘルパー事業所や日中活動系事業所の連絡会で当事者からの話を聞いた。また、その際に対応方法も伝えることで、より良いサービスが提供されるよう改善を図った。</p> <p>「開発」に関しては、至っていないため当事者の声に耳を傾け、自立支援協議会などでも検討を進めたい。</p>	<p>福祉サービスにつながっていなかった知的障がいの両親が入院、その後母が死去して、突然単身生活することになった。見守り相談室や民生委員等と連携して見守る体制を作った。</p>
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>支援困難なケースに継続的に関わっている。また、他の機関の事例でも、協力できることを探し、一緒に考えていく姿勢をとっている。</p>	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p> <p>・社会福祉協議会や区役所に周知ビラの設置、自立支援協議会での説明、地域行事等でのビラ設置など機会があるごとに、区センターや「ちえのわ」のビラの配布などを行っている。また、平成23年度に町会の掲示板に掲載したものが古くなっていたため、再び新しいものに取り替えるなど、一度きりで終わらせたくない周知を心がけている。・福島区グループワークに参加し、障がい者相談支援センターの紹介をした</p> <p>今後も同様に機会を逃さないよう周知活動を続けていく。</p>	<p>ふれあいサロン等の出張相談で、ネットワーク推進委員・民生委員・女性会会長や地域住民に周知を行なった。</p>
b	4	<p>発達障がいの親の会の企画「銭湯体験」に参加し、障がい児が地域の人に理解・協力してもらえるような取組みに参加した。</p> <p>地域住民との交流の機会を積極的に利用する。</p>	<p>3</p> <p>地域福祉アクションプラン推進委員会の廃止に伴い、その活動を引き継いだ任意団体「障がいてなかに？プロジェクト」に参加し、障がい啓発紙芝居等の活動を行なった。</p>

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内相談支援事業担当者連絡会の開催。 法人として4つの相談支援センターを実施しているが、各センターの相談員が3ヶ月に1回程度で集まっている。 社会資源の情報の提供。 困難ケースの検討。 研修等の案内や報告など行っている。 ・障がい年金連絡会への参加 障がい年金については、受給に困難なケースもある。 社会保険労務士や相談支援専門員などが集まって事例の発表や情報交換を行なう勉強会に参加し、困難な方にも対応できるように努めている。 ・福島区内の医療機関MSWに向けて、障害者総合支援法についての説明や意見交換をした。 ・発達障がい児の保護者の懇談会に参加し、大人になってからの生活についての話をした。 ・施設の保護者に向けて、各区センターの紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部相談支援広域連絡会（仮） 近隣3区センター（此花・西・港）並びに地域活動支援センターが、各区の課題やエリアの課題解決のためにはどのような手段があるか等の話し合いをしている。 ・障がい年金連絡会への参加 障がい年金については、申請が困難なケースもある。 社会保険労務士や相談支援専門員などが集まって事例の発表や情報交換を行なう勉強会に参加し、困難な方にも対応できるように努めている。 ・発達障がい児の保護者向け座談会 「卒業後の進路と就労を見据えた支援」「ライフステージごとの支援」についての講師をした。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数		当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数		当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	0			0		1	0	1									
	聴覚	0			0		0	0	0									
	肢体	2			2		0	0	2									
	内部	3			3		1	0	0									
	計	5	0	0	5		2	0	3									
	難病						0	0	3									
	知的障がい	14			14		8	0	22									
	精神障がい	9			9		8	0	17									
	障がい児	0			0		0	0	0									
	重複障がい	2			2		3	0	5									
その他	1			1		0	0	1										
合計	31	0	0	31		21	0	51										
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		4人	12人	11人	3人	30人	4人	25人	9人	1人	39人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	9
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者	0	0	0	0	1	3	3	7	2	0	0	0	0	0	0	2
		それ以外	8	11	2	0	1	0	2	24	6	0	0	0	2	0	0	8
	内部	利用登録者	7	3	1	0	0	2	5	18	0	0	0	0	0	0	1	1
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	計	利用登録者	7	3	1	0	1	5	8	25	3	0	0	0	0	0	1	4
		それ以外	8	11	2	0	1	0	2	24	14	1	1	0	2	0	1	19
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	11	9	0	0	1	0	1	22	1	0	0	0	1	0	0	2	
知的障がい	利用登録者	17	22	5	30	0	1	11	86	11	2	24	0	7	3	27	74	
	それ以外	23	51	19	0	8	1	17	119	17	30	6	3	10	0	19	85	
精神障がい	利用登録者	5	4	1	0	0	3	7	20	27	12	22	0	4	11	129	205	
	それ以外	28	31	22	0	12	5	33	131	26	11	23	0	10	1	38	109	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	それ以外	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	4	
重複障がい	利用登録者	3	3	2	0	1	0	2	11	3	2	2	0	0	0	9	16	
	それ以外	2	0	0	0	0	0	0	2	6	2	2	0	5	0	4	19	
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	1	2	2	0	0	3	14	22	4	1	2	0	2	0	9	18	
合計	利用登録者	32	32	9	30	2	9	28	142	44	16	48	0	11	15	166	300	
	それ以外	73	105	45	0	22	9	67	321	69	48	34	3	30	1	71	256	
総合計		105	137	54	30	24	18	95	463	113	64	82	3	41	16	237	556	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		80件	209件	92件	82件	463件	79件	310件	80件	87件	556件							

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <p>相談件数 463件で、前年比84%。カウントの方法を統一したことが、件数の減少の理由と考えられる。平成25年度までは、計画相談のケースで、基本相談として活動したものを「継続」としてカウントしていたが、平成26年度は全て計画相談の件数として計上した。25年度に比べると、知的・精神ともに継続が減り、単発が増えている。以前から関わっている方が計画相談に移行したのが要因と思われる。</p> <p>障がい別では知的が44%、精神が33%。前年度と大きな変化はない。今年の特徴としては、難病の件数が増えている。難病について、実人数としては多くないが、入院から退院に向けて集中的に関わったことにより、件数が増えている。</p> <p>ケースの経由機関としては、区役所や地域包括支援センター・居宅介護事業所からの相談は前年度とほぼ変わらなかった。医療機関からの相談が平成25年度12件、平成26年度19件で、徐々に増えている。内容は、難病・高次脳機能障がいに関する相談が多くあった。</p> <p>支援内容は、福祉サービスに繋がるまでの支援、社会資源の情報提供、社会生活力に関することの順で、その他には事業所との調整などであった。</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>総件数は前年比120%となった。平成25年度・26年度の2年間は知的からの相談件数が最も多く、次いで精神だったが、今年度は精神の件数が314件（56%）と増加、最も多くなっている。ついで知的159件（29%）。精神の相談件数が増えた要因として、体調不良に対する支援や退院するにあたっての支援が多くあったことが挙げられる。</p> <p>介護保険併給で、ケアマネの後方支援に移ったケース指定特定相談支援事業所が区内に増えてきたことにより、後方支援を行うことが増えてきた。</p> <p>相談支援内容では、権利擁護が多くなっている。内容としては、「障がい当事者が第三者と交渉する時に代弁する」や「障がい年金申請」について支援している。「その他」では 高齢者・児童などが関わる複合的なケースが多くなっている。</p> <p>相談ルートでは、行政や医療機関が多い。精神にかかる動きが関係している。「その他の福祉サービス事業所」も増加。包括と複合的なケースや、生活困窮事業と連携して支援しているため。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい								
	精神障がい				1件				
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	0件	0人	0件	1件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0件		合計	0件	合計	0件	合計	0件
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
		家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
		近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント	
		警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等	
		医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム	
		その他		その他		その他		その他	
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	業務委託料	9,838,000円		9,661,000円					
	預金利子	40,962円							
	その他			2,032,017円	住宅入居支援事業 50,000円、施設繰入金 1,982,017円				
	合計	9,878,962円		11,693,017円					
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	人件費	9,436,718円		11,664,377円					
	常勤職員人件費	8,186,616円		10,041,966円					
	非常勤職員人件費	0円							
	その他	1,250,102円	法定福利費	1,622,411円	法定福利費				
	物件費	456,444円		28,640円					
	報酬								
	賃金								
	報償費								
	消耗品費	110,520円							
	印刷製本費								
	光熱水費	150,037円							
	通信運搬費	103,150円	訪問支援時交通費 41,440円 電話料金・郵便料金 61,710円	26,200円	旅費交通費				
	手数料	67,537円	事務機器賃借料金						
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料								
備品購入費									
その他	25,200円	研修受講	2,440円	研修研究費					
	合計	9,893,162円		11,693,017円					

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーマルな社会資源として、日中活動系事業所が少ない、指定相談支援事業所が区センター以外1つの状態であったが、徐々にできつつある。指定相談支援事業所の開設に関しては呼びかけ等を行なった。地域の日中活動系事業所がお互いに顔の見えるつながりになるように、日中活動系事業所連絡会を開催した。 ・学齢期（児童福祉法）から総合支援法へ切り替わる際の説明が十分でないこともあり、情報提供・説明等の必要性を提案した。 ・平成25年度ではないが、視覚障がいの方が、受給者証の更新をせずに支給決定期間が過ぎ、介護事業所がサービス料を請求できない事例があった。更新手続きの通知が文書で送付されており、気づかないことが原因であった。今後どのように合理的配慮をしていくかは課題と思われる。 	<p>就労継続A型・就労移行の事業所が閉鎖となるが、関係者への通知、利用者の次の行き先へのフォローがなされていない状況があった。サービスの質を上げるような研修・啓発をしていきたい。</p> <p>学齢期の児童をもつ保護者に向けて総合支援法についての説明会をしたり、障がい当事者に向けての事業所説明会を検討している。</p> <p>区内の総合支援法の対象者（手帳所持者や自立支援医療のみの申請者、難病等）全体に比べて、自立支援サービス利用者は障がい児/者を合わせて600名に満たない。必要な人が必要な支援を受けられるように掘り起こしをしていくことも課題である。</p>

事業所名		福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月10日	平成28年5月24日
	出席者からの意見	自立支援協議会では、自己評価シートの読み上げではなく、プレゼンテーションソフトをしていたのでわかりやすかった。	
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	いわゆる「制度の狭間」にいる人たちなど、障がい者相談支援センターの存在を知らない方も、まだいると思われる。より相談しやすく、ワンストップな窓口を作っていってほしい。そのためにも、より多くの人に知られるよう周知をしてほしい。	

事業所名		福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		<ul style="list-style-type: none"> ・相談ルートとして行政や医療機関が増えているが、他に増やしたいと考えているところはあるか？⇒医療機関との連携は深化させたい。また、地域住民への周知などを行ない、ケースの掘り起こしを行なっている。 ・退院後、地域で暮らすために必要なことを、病院と一緒に考えられるように働きかけていってもらいたい。 ・精神の相談件数が多くなっているのは他の事業（地域活動支援センターや障がい者就業・生活支援センター）も同じであるが、精神疾患そのものによる相談から、発達障がいの二次障害による精神疾患のケースが多くなっている。スタッフの支援力が、より必要になってくると感じる。
	3 区における地域課題について	<p>特別支援学校（西淀川）小学部入学者の約半数が、医療的ケアが必要になってきている。医療的ケアの必要な方が増える一方、対応できる日中活動やヘルパーの事業所は少なく、家族（特に母親）の負担は大きい。福島区内では、受け入れ可能な事業所は1カ所のみで、その事業所もこれ以上の受け入れや事業展開は難しい状況にある。</p> <p>また、区内の病院で知り合った重度心身障がい児・者たちの親が、『おやのかい おおさか（重度障害者・児在宅ネットワーク）』という親の会を作っている。地域でできることなどを検討していきたい。</p>	

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
		<p>年度の早々に自己評価をすることができ、委員からの意見が出やすかった。また、28年度の活動にも反映させやすい。</p> <p>指定特定事業所が徐々に増えてきたことや、委託相談の役割についての周知をしていったこともあり、計画相談と委託相談の役割分担がしやすくなり、区センターとしては委託相談業務を中心に活動できるようになってきた1年であった。地域課題を抽出していった中で、①防災②学齢期の関係者へ総合支援法についての周知③障害者差別解消法施行にかかる啓発という3つは、平成28年度の自立支援協議会の活動の柱となった。</p>